

平成28年東郷町教育委員会12月定例会	
日時	平成28年12月22日(木) 午後1時30分 開会 午後2時00分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 石川 光秋 職務代理者 小出 直美 委 員 相羽 繁生 委 員 近藤 万友美
欠席委員	委 員 奥谷 美香
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 磯村 元彦 学校教育課長 水野 幹根 生涯学習課長 中根 一郎 高校総体準備室長 樋口 美紀 給食センター所長 山領 孝 参 事 福沢 伸一
会議録作成職員	学校教育課長 水野 幹根
会議録署名委員	石川教育長 近藤委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項 (2) その他
報告事項	(1) 12月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課) (4) 全国学力・学習状況調査への参加について(学校教育課)
議題	議案第47号 後援名義の使用許可について(学校教育課) 専承第14号 東郷町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について (学校教育課)
傍聴者	なし

教育長	<p>東郷町教育委員会12月定例会を開会します。</p> <p>会議の日程は、お手元に配布した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>日程第2、今月の会議録署名委員を指名します。私教育長と近藤委員を指名したいと思いますが、いかがですか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、今月の会議録署名委員は、私教育長と近藤委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第3、教育長の報告に入ります。</p>
教育長	<p>(1) 校長への指導事項について</p> <p>12月9日に町内校長会を開催しました。その中で、不祥事関係について、県教職員わいせつ懲戒処分9件、今後も気を引き締めてほしい。県の不祥事防止リーフレットを活用するように指示がありましたので、活用した場合は学校日誌に記載するように話しました。</p> <p>児童生徒関係の事件記事から、横浜市の金銭被害はひどい事案だと思っています。福島からの避難児童が不登校ということで、これについては教員の情報共有が不十分だったようで、このような場合は教職員が懲戒処分を受ける可能性があるということです。</p> <p>中学生、高校生の電車への飛び込みがあり、そういうことがあるといじめによる自殺を疑われるということを知っておいてほしい。東京の高校ではいじめで骨折し、校長ら12名が戒告等の処分だった。</p> <p>知多市の小学2年生、トラックにはねられて死亡。大変残念なことで、危険個所がないか、再度点検をお願いしました。</p> <p>名古屋市の中学3年生が転落死、進路で悩んでいたようで、この時期は子供の身になって相談にのってあげてほしい。</p> <p>愛知県総合教育センター研究発表であった内容を報告し、教育現場で活用してほしい。</p> <p>いじめ防止基本方針について、各学校でホームページに掲載していると思うが、毎年見直しをお願いしたい。いじめ防止対策推進法第19条のインターネットを通じて行われるいじめに対して対策してほしい。いじめ防止基本方針や学校経営案にスクールソーシャルワーカーを反映してほしい。いじめの疑いがあるときの情報共有の方法について、今一度確認してほしい。いじめの解消について、何をもっていじめが終了なのか、今一度考えていきたい。</p> <p>鳥インフルエンザについて、鳥の死骸を触らないなど指導してほしい。</p>

	<p>い。</p> <p>11月30日にインフルエンザ注意報が出たので、注意してほしい。 東郷町内では学級閉鎖が1件のみありました。</p> <p>以上で教育長の報告を終わりますが、何か質問はありませんか。</p>
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に日程第4、報告事項に入ります。事務局から説明をお願いします。</p>
福沢参事	<p>(1) 12月校長会について</p> <p>各小学校で、流行性耳下腺炎、溶連菌感染症、マイコプラズマ肺炎など増えてきている。いじめの疑いについて報告が数件ありました。諸輪小で弁護士2名を招き、いじめ防止の出前授業を行った。具体的にどんなことがいじめになるのかを話したところ、子どもたちは真剣に聞き、好評だった。この校長会の後ですが、高嶺小では、インフルエンザで3年生が1クラス学級閉鎖になりました。</p> <p>いじめのある学校がある。嫌がらせなどがあり、できるだけ教員が学級にいるようにしたり、生徒を一人にしないようにして対応している。</p>
学校教育課長	<p>(2) 後援名義の使用許可について 2件、専決処分しました。</p> <p>(3) 要保護・準要保護児童生徒数について 2名の認定があり、合計202名です。</p>
福沢参事	<p>(4) 全国学力・学習状況調査への参加について（学校教育課）</p> <p>別紙1をご覧ください。平成26年1月の教育委員会定例会において、全国学力・学習状況調査への参加について、参加するものと決定しています。平成29年度についてもこの議決を受けて参加する方針です。内容については例年通りです。</p>
教育長	ただいまの報告事項について、質問はありませんか。
委員	質問・意見なし
教育長	<p>では、質問もないようですので以上で報告事項を終わります。</p> <p>日程第5、議題に入ります。</p> <p>議案第47号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第47号 後援名義の使用許可について、別紙2をご覧ください。3ページをご覧ください。</p> <p>後援名義について、次のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものとする。1 主催者、一般財団法人 地球子ども村。2 事業名、ACミランサッカースクール愛知 サッカークリニック。3 日時、平成29年1月21日（土）。4 場所、愛知池運動公園。内容ですが、趣旨は東郷町の児童・幼児を対象に運動機会の創出と、国際交流の一環として。今回初めての申請団体です。役員名簿や規約は別紙の</p>

	とおりです。入場料は無料ですが、保険料800円がかかります。当日は愛知池運動公園でサッカークリニックを行い、その後総合体育館へ移動し、育成メソッド講座を行います。
教育長	説明が終わりましたので、議案第47号について審議をお願いします。
学校教育課長	質問・意見なし。
教育長	特に質問もないようですので議案第47号について採決に入ります。 議案第47号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第47号については可決します。 次に、専承第14号 東郷町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。
学校教育課長	専承第14号、東郷町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について。 3ページをご覧ください。 東郷町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成9年教委規則第1号）第4条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分をしたから、同条2項の規定により報告し、これについて承認を求めるものです。 委嘱する者は別紙のとおり。発令日は平成28年12月21日です。任期は平成29年3月31日までです。
教育長	説明が終わりましたので、専承第14号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、専承第14号について、採決に入ります。 専承第14号を原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、専承第14号については承認します。 以上で議題は終了し、12月定例会の日程は、これですべて終了しました。これをもって閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。